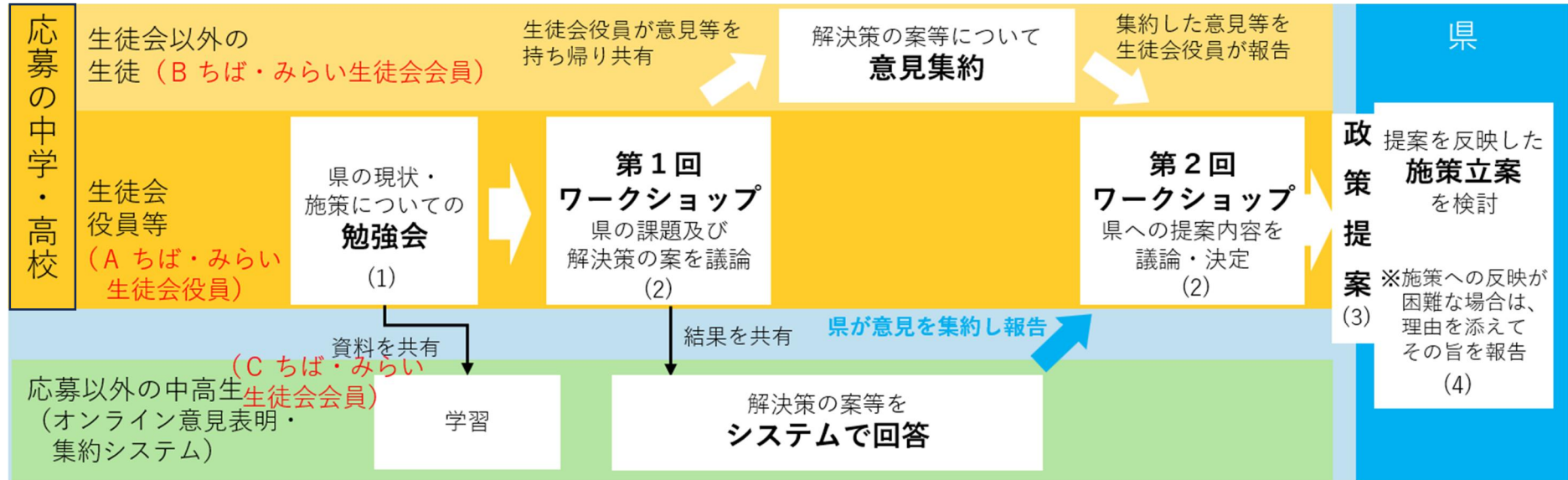


## 別紙（制度の流れとちば・みらい生徒会の構成）

### こども・若者からの政策提案制度の概要



<ちば・みらい生徒会とは>

上記概要図A・B・Cの生徒で構成し、各々の担当する役割により活動し、県へテーマに関する政策提案を行います。

#### A ちば・みらい生徒会役員

県内の中学校・高等学校等から学校の意見を広く集約できる生徒会役員などを学校単位で募集し、応募のあった参加校13校の生徒会役員などの生徒

#### B ちば・みらい生徒会会員

参加校13校の「A ちば・みらい生徒会役員」以外の生徒

#### C ちば・みらい生徒会会員

広く意見を募るため、参加校以外の県内の中学校・高等学校などに7月頃から学校経由で募集をかけ、参加してくれる生徒